

賢く省エネ 太陽光発電システム設置補助

国が定める「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」を受ける人に対して、町が上乗せ補助するものです。

●対象者

すべての条件を満たす人
①自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した人または発電システム付き住宅を購入した人

②平成24年4月19日以降に国の発電システム設置補助金の申し込みを行い、その補助金の交付を受けた人

③町税、介護保険料や後期高齢者医療保険料を滞納していない人

●補助金額

24・25年度J-PEC申し込み受け付け分：最大出力1kW当たり4万8千円（上限4kW19万2千円）

●申請期限 26年3月31日

※予算の範囲内で先着順

●申請手続き

まずは国へ申請手続きをしてください。その後、補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。注意事項など詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

町民課生活環境係

☎985-4117

笑顔でチャレンジ 生ごみ減量・リサイクルプランを策定

このプランは、「地域環境協議会」の意見を参考に、家庭ごみの量を減らす、リサイクル率を上げるなどの目標を達成するために策定しました。基本理念は「生ごみの減量と持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築」です。

また、町の取り組みとして6つの柱を設定しています。

■ごみ削減目標

22年度と37年度を比較して…

・家庭系ごみ

1日1人あたり730グラムを640グラム以下に削減

・リサイクル率

22.6%から30%に上げる など

■このプランは…

本年度以降、短期（3年）・中期（5年）・長期（7年）ごとに目標を立て、見直しを行いながら、具体的に取り組んでいきます。

町民課ごみ対策係 ☎985-4117

- 1 発生・排出抑制の推進
- 2 家庭系循環の拡大
- 3 事業系循環の検討・導入
- 4 情報交流及び環境教育の推進
- 5 生ごみ減量・リサイクル推進体制の整備
- 6 再生可能エネルギーへの利活用

スプレー・カセットボンベの捨て方 ～埋立ごみの日に捨てないで～

スプレーやカセットボンベの缶をごみに出すときは、中身のガスを使い切るか、火気の無いところで穴を開けガスを抜いて、毎月第4土曜日の金属類の日（アルミ・スチールマークのあるものは、毎月第1土曜日のかん類の日）に出してください。



埋立ごみの日に誤って捨てられていたため、収集中に爆発炎上する事故が発生しています。

町民課ごみ対策係 ☎985-4117

省エネキャンペーン 2013 夏

●対象 ①節電コース ②ガスの節約コース
7・8・9月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できたもの

●応募資格 ①町内在住の人

②家庭用の電気・ガスを使用している人

*転入・転居などで前年の実績がない場合は対象外

*ガスの検針票で前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付

●応募方法 検針票の裏（コピー可）に、郵便番号、住所、電話番号を書いて、直接持参するか郵送してください。

*省エネにどのように取り組まれたか、差し支えなければ事例も書いてください。

*応募いただいた検針票は返却しません。

*取得した個人情報は、抽選、当選発表だけに使用します。

●締め切り 10月15日（火）当日消印有効

●抽選 10月下旬 *応募は各コース3口まで、当選は1人1回
●賞品 1等 5,000円の商品券1本
2等 3,000円の商品券5本
3等 1,000円の商品券90本

●結果発表 当選者には、検針票の名義人宛に郵送でお知らせします。

●応募先 〒791-3192 松前町大字筒井 631
松前町役場町民課生活環境係 ☎985-4117

省エネキャンペーン2012冬 応募結果

節電コースには99件、ガスの節約コースには30件の応募がありました。応募者の使用量の削減は電気6,980kW、ガス61.5㎡でした。二酸化炭素量に変換すると、計3,090kgの削減効果。これは281本のブナの木が1年間に吸収できる二酸化炭素と同じぐらいの量です。

環境に優しく 民間建築物アスベスト対策事業

火災・震災時などにアスベストが飛散することを防ぐため、町にある民間建築物のアスベスト含有調査と除去に必要な費用の助成を行います。

●対象者

・アスベスト含有調査または除去を行う住宅や建築物を所有している人

・本補助金または国、地方公共団体やその他公共団体から同様の補助金の交付を受けていない人

●補助金額

・アスベスト含有調査：1棟につき25万限度（1検体あたり約8万円）

・アスベスト除去：補助対象経費の3分の2（限度額100万円）

●補助件数

・アスベスト含有調査：3件

・アスベスト除去：3件

※予定。予算の範囲内で先着順

●申請期限 12月末

※提出書類など詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

町民課生活環境係

☎985-4117

松前町地域環境協議会委員の募集

環境に優しい地域づくりを進めるため、町民・事業者・行政が一体となって話し合う地域環境協議会を設置します。そこで、町民の皆さんからの広く意見を聞くために委員を募集します。

●テーマ 生ごみ減量・リサイクル

25年度の予定「生ごみ減量・リサイクルプランの具体的な取り組みについて」

※会議は年6回程度、開催する予定

●任期 委嘱日から平成26年3月31日まで

●応募資格 町内在住の20歳以上の人で、ごみの減量や地球温暖化防止に意欲や知識のある人

●募集人数 1名

●報酬 なし

●応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、応募の動機を記入した応募用紙と応募小論文用紙（ごみ減量や温暖化防止に対する自分の考えを800字程度にまとめたもの）を直接持参するか郵送またはメールしてください。

*応募用紙と応募小論文用紙は町民課窓口にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

*応募書類は返却しません。

●締め切り 6月28日（金）当日消印有効

●選考と結果 応募書類をもとに選考。結果は応募者全員にお知らせします。

●応募先 〒791-3192 松前町大字筒井 631

松前町役場町民課ごみ対策係 ☎985-4117

Eメール 141gomi@town.masaki.ehime.jp